

交 総 第 952 号

令和 2 年 12 月 10 日

一般社団法人 埼玉県トラック協会

会長 鳥居伸雄様

埼玉県警察本部交通部交通総務課長

小倉 悅男 (公印省略)

高齢者の交通死亡事故多発に伴う緊急対策の実施について（依頼）

平素から交通事故防止活動に多大なるご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、埼玉県内では12月に入り、交通死亡事故が既に7件（12月10日現在）発生しております。その内5人が高齢者であるなど、高齢者の交通死亡事故が多発しております。

県警察では、交通死亡事故に歯止めをかけるため、警察官を増員したパトカーによる警戒走行や交通監視などの緊急対策を実施することといたしました。

つきましては、貴協会の加入事業者様に対し、

- 高齢歩行者・自転車を発見した際の減速など、いたわりを持った運転の励行
- 交差点右左折時における、十分な減速による確実な安全確認の実施
- 信号機の無い横断歩道における、歩行者優先の徹底

など、従業員の方に交通事故防止に向けた御指導をしていただくなど、交通事故防止へのご協力をお願い申し上げます。

【本件担当】

埼玉県警察本部交通部交通総務課

担当：伊藤

電話：048(832)0110 (内線5052)